

農業振興地域整備計画における 農用地区域への編入申請のために必要な書類

提出書類		留意事項
1	農業振興地域整備計画変更申請書[様式1]	・それぞれの項目の欄が不足する場合は、それらの行を追加して記入するか、別紙でとりまとめるか、などの対応をしてください。
2	位置図(事業計画地を中心とした周辺の地図)	・事業計画地が中心になるように作成してください。 ・ 事業計画地を赤色で囲み「事業計画地」と表示 してください。 ・一体利用地がある場合は、その範囲がわかるようにしてください。
3	事業計画地の公図の写し	・申請日から3カ月以内に法務局で交付されたものを添付してください。 ・A3サイズで事業計画地を中心になるように交付の依頼してください。 ・ 事業計画地を赤色で囲み「事業計画地」と表示 してください。 ・「隣接地の所有者」「地目」を記入してください。
4	土地利用計画図	・図示する際に、事業計画地は「赤色」、水路は「青色」、道路は「茶色」で色分けして記入してください。
5	事業計画地の登記全部事項証明書	・申請日から3カ月以内に法務局で交付されたものを添付してください(写し可)。
6	誓約書[様式2-2]	・誓約書[様式2-1](用途区分変更・除外用のもの)と様式の誤りがないようご注意ください。
7	農用地区域への編入申請に伴う営農計画書[様式7]	・農用地区域へ編入する土地において、「何を耕作するか」「1年間の作業予定」「住居地と当該土地との距離」などといった事項についてご記入ください。
○	委任状	・申請書等を代書する等、変更申請に係る事項を委任する場合に必要[様式は任意]。(申請書等の代書について、行政書士でない者が申請書等の代書を業務として行うことは法律で禁止されています)
○	農業振興地域整備計画変更申請書申請者一覧書[別紙1]	・申請者(事業計画地の土地所有者)が複数有する場合に使用してください。 ・変更申請について別の者に委任する場合は、この様式によって委任状を兼ねることができます。
○	法人の事業概要がわかる書類	・事業計画者が法人である場合に提出が必要。

※表にある書類以外にも必要に応じて別途書類の提出をお願いする場合があります。

※提出書類は、「3事業計画地の公図の写し」以外は、『A4サイズ』で統一してください。

※提出いただいた書類は、返却いたしません。